

アイコンの見方

日 日時・期間 場 場所 内 内容 対 対象 料 料金・費用（記載のないものは無料）
定 定員 講 講師 主 主催 共 共催 備 備考 持 持ち物 申 申込方法 期 期限
問 問合・申込先 休 休日・休館日 図 メール FAX ファクス HP ホームページ

家屋の用途を変更したらご連絡ください

住宅以外の家屋を住宅用に変更したり、住宅を住宅以外に変更した場合は、住宅用地の特例により、固定資産税の税額が変更になる場合があります。

【住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例】
住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。（ただし、家屋の床面積の10倍まで）

区分	固定資産税の課税標準額
200㎡以下の住宅用地（小規模住宅用地）	価格×1/6
200㎡を超える部分の住宅用地（一般住宅用地）	価格×1/3

◆家屋の取り壊しや新築・増築をした場合もご連絡ください

固定資産税は1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。年内に家屋（車庫や物置を含む）を取り壊した場合や、新築・増改築した場合には翌年度から固定資産税の税額が変更になることがあり、調査が必要となりますので、税務課までご連絡ください。

問 税務課 ☎43-8193

下妻市がん患者医療用補正具購入費助成事業

がん治療による脱毛や手術などで外見の変化に悩まれている方を対象に、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成します。この制度は、茨城县の購入費助成に市の助成を上乗せするものです。

◆対象品目
医療用ウィッグ、乳房補正具（術後用補正下着、人工乳房など）
※申請日から過去1年以内の購入・レンタル費用が対象です。
◆助成額
（購入費から県の助成額を引いた額）の1/2（上限2万円）
※1,000円未満は切り捨て。ウィッグ・乳房補正具それぞれ1回限り。
申 申請書、領収書の写し、県の交付決定通知書の写しを、健康づくり課へ提出してください（郵送可）。
※対象者には市内在住であることなどの要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 健康づくり課 ☎43-1990

フィットネスパーク・きぬ（ほっとランド・きぬ）臨時休園日及び段階的な利用再開日のお知らせ

大規模修繕及び水抜き洗浄清掃等に伴い臨時休園いたします。

◆臨時休園日 9月1日（火）～10月5日（月）
【段階的な利用再開について】
9月24日（木）～ 屋外施設（多目的グラウンド・グラウンドゴルフ場等）再開
10月6日（火）～ 全施設通常どおり開園

問 ほっとランド・きぬ ☎30-4126

10月開講 大宝公民館スマホ入門教室受講生募集

日 午後1時～3時

日 程	内 容
10月 8日（木）	基本操作とWi-Fi設定
10月15日（木）	安心・安全にアプリを使うためのポイント
10月22日（木）	LINEでコミュニケーション
10月29日（木）	LINEの安全対策と活用法

場 大宝公民館 大会議室
対 市内在住、在勤の方
定 12名※定員になり次第締切
期 8月19日（水）～9月2日（水）
午前9時～午後5時
※休館日（月曜日、祝日の翌日）は除く
備 ・教室ではご自身のスマホを使用します。
・応募者が少ない場合等は、教室を取りやめることがあります。
申 大宝公民館へ来館または電話

問 大宝公民館 ☎43-6884

農地パトロールを実施

地区担当の農業委員および農地利用最適化推進委員が地域を巡回して調査を行う際、皆さまの所有地に入ることがあります。

◆調査期間 8月下旬～10月下旬
◆調査区域 市内すべての農地
◆調査委員 農業委員及び農地利用最適化推進委員

※調査委員は、緑の帽子と青または緑のビブスを着用しています

問 農業委員会事務局 ☎45-8991

個人事業税の納付について

個人で事業を営む方のうち、所得が一定金額を超える方に課税される「個人事業税」の納税通知書を、8月中旬に発送します。期限内の納付をお願いいたします。□座振替をご利用の方は、各納期限の日に引き落とされますので、前日までに残高をご確認ください。

◆納期限 第1期が8月31日（月）
第2期が11月30日（月）

制度の詳細や、□座振替の新規申し込みについては、茨城县筑西県税事務所へお問い合わせください。

問 課税について（課税第一課） ☎0296-24-9192
□座振替について（総務課管理担当）
☎0296-24-9184

児童扶養手当の現況届をご提出ください

児童扶養手当（ひとり親手当）を受けている方は、今後の受給資格要件を確認するために、毎年8月に現況届の提出が必要です。
対象となる方には7月下旬に通知を送付しました。同封の現況届に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、必ず受給者本人が届出ください。
※この届出がないと11月以降の手当が受けられなくなります。所得制限により手当の支給が停止している方も届出が義務付けられており、2年間この届出がないと受給資格喪失となります。

期 8月31日（月）まで ※土日祝を除く
午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
＜夜間受付＞8月20日（木） 午後7時まで
＜休日受付＞8月30日（日） 午前9時～正午

場 下妻市役所子育て支援課（1階15番窓口）
※昨年と場所が異なりますのでご注意ください。

問 子育て支援課 ☎45-8100

資源物（かん）の盗難防止について

市内のごみ集積所に出された資源物（かん）が持ち去られている事案が発生しております。
資源物を勝手に持ち去ることは、窃盗罪です。市民の皆さまの協力により出された資源物の窃盗を防止するため、回収日当日以外のごみ集積所に出さないようご協力をお願いします。
また、怪しい車両等を見かけましたら、危険ですので声をかけず、早急の下妻警察署へ通報してください。

問 環境課 ☎43-8234
下妻警察署 ☎43-0110

ごみの分別のお願い

ごみや資源物は、種類ごとにきちんと分別して、決められた収集日の朝8時までに集積所へ出してください。分別のルールが守られていない場合は収集できません。今一度、ごみの分別ルールについてご確認をお願いします。
なお、ごみの分け方・出し方、収集日等については、「ごみ収集カレンダー」や、市公式LINEの「ごみ分別辞典」などでご確認いただけますので、ぜひご活用ください。

問 環境課 ☎43-8234

道路工事にご協力をお願いします

【鎌庭地内】
◆工事期間 8月上旬～10月下旬（予定）
◆規制 全面通行止めなど



問 建設課 ☎45-8126

防災事業説明会資料について

6月27日（土）に予定していた防災事業説明会は、台風の影響により中止いたしました。
当日配布予定でした資料については、以下の通り一般配布を行っております。本資料は、地域の防災力向上に向けた市の取り組みをまとめたものです。

◆配布場所 下妻市役所3階 消防防災課窓口
◆配布時間 開庁時間中
◆資料は市ホームページでも公開中です（「令和8年度防災事業説明会」で検索、または下記二次元コードから閲覧可）。なお、5部以上必要な場合は、事前に下記へご連絡ください。

問 消防防災課 危機管理室 ☎43-8306